

あいりん総合センター（大阪社会医療センター・市営萩之茶屋住宅）について

1 現状

- ・あいりん総合センターは国及び大阪府の労働支援施設と、大阪市関連の医療施設、市営住宅が合築された建物。
- ・現行の耐震基準が施行される前（S45年）に建設され、耐震性が低く、老朽化も進行しており、施設のあり方について検討が必要となっている。

2 検討案

①耐震改修

新たな建設用地が不要であるが、補強工事により、医療施設の仮移転及び閉鎖する住戸の移転先住宅が必要となり、建物の耐用年数を考慮すると費用対効果は低い。

②移転

移転先用地の確保が必要であるが、医療施設及び市営住宅の仮移転が不要であり、耐震改修する場合に比べて費用対効果が高い。

③現地建替

新たな建設用地が不要であるが、医療施設、市営住宅及び労働支援施設の仮移転が必要であり、事業費が大きく工期も長い。

3 大阪市における検討経過

西成特区構想プロジェクトチームに分科会（西成区、福祉局、都市整備局、計画調整局、市民局）を設置し、特別顧問の参画も得て検討してきた。

4 検討結果

- ・上記3案のうち**②移転案が、最も適切**であるとの結論。

5 今後の進め方

- ・あいりん総合センターの労働支援施設を所管する国および府と協議を進める。